

## 令和6年度 第3回社会教育委員会議次第

日 時：令和6年（2024年）12月26日（木）

15時00分～17時00分

会 場：市役所1号館 10階 第2委員会室

### 1 開会

### 2 報告

- （1）第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会における分科会事例発表打診への辞退について【事務局から口頭報告】

### 3 議事

家庭教育支援について

- ・家庭教育支援 審議のポイントについて

- （1）前回からの振り返り【資料1】

- （2）委員の皆様から頂いた審議のポイントの共有とポイントの絞り込みについて等【資料2】

### 4 その他連絡事項



## 家庭教育支援について 前回までの振り返り

- 1 家庭教育は、家庭において親等の保護者が子どもに対して行うため、家庭教育支援の対象は子どもではなく、子どもに対して家庭教育を行う親等の保護者である。
- 2 家庭教育は、家庭という私的な環境の中で行われ、その第一義的責任は親等の保護者が持ち、それぞれの家庭での教育が尊重されるべきものである。外部から「こうすべきである」と強制できるものではない。
- 3 少子化や保護者の就業環境の変化、学校外での子どものライフスタイルの変化、ネットや SNS、通信型ゲームといった子どものコミュニケーション環境の変化、地域コミュニティの脆弱化や人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く社会環境の変化により、家族全員が家庭で共に過ごす、共有できる時間を設けることが難しくなりつつある。
- 4 社会環境が短期間で大きく変化するため、祖父母世代の経験が親等の保護者世代にそのまま適用できるとは限らない。また、親世代も社会環境の変化に晒され、社会の多様性の広がりもあり、子どもにステレオタイプの将来の大人としての姿や家庭の在り方、社会に出て必要となるスキルを示しにくくなっており、家庭教育を行うには、家庭内だけでなく、様々な外部の支援を必要とするように変化してきている。
- 5 家庭教育を行う保護者に対して有用な情報の提供をしたり、親子一緒に参加して時間や体験を共有できる機会を作るなど、家庭教育支援に社会教育として関わることは、どのようなことがあるか。

## 参 考 1

## 社会教育法 家庭教育支援の関連部分抜粋

## (社会教育の定義)

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

(平二四法六七・一部改正)

## (国及び地方公共団体の任務)

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、

社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

第1項、第2項 略

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

(平一三法一〇六・平二〇法五九・一部改正)

(市町村の教育委員会の事務)

第五条 市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

第1項第一号～六号 略

七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

## 参 考 2

### 3つの教育の型

- 1 インフォーマルな教育 (informal education)
  - ・家庭教育が代表。子ども会活動、放課後子ども教室の「自由遊び」など。
- 2 フォーマルな教育 (formal education)
  - ・学校教育に代表される。意図的、組織的な教育活動。
- 3 ノンフォーマルな教育 (non-formal education)
  - ・講習、研修、講座など。意図的・組織的だが制度的な自由度が高い。

(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 平成24年度社会教育主事講習B  
生涯学習概論 野島正也氏の講義資料より)

※イメージで捉えると、1が家庭教育、2が学校教育、社会教育が3にあたる。



## 家庭はすべての教育の出発点

子供たちにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所

社会へ巣立っていくために欠かせない場所

親の笑顔が子供の笑顔をつくります。

親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」を地域全体で応援する。

そんな「やさしい社会」が、

子供たちの「未来(あした)」をはぐくんでいきます。

### 家庭教育ってなんだろう…

家庭教育は、すべての教育の出発点。

家族のふれ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

例えば、毎日の生活の一場面。皆さんのご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。

早寝早起きを心がけている。

朝ごはんは家族一緒に食べる。

学校での出来事などについて、子供とよく話をする。

テレビやゲームの時間などのルールを、親子で話し合っていて決めている……。

家庭は、子供たちが最も身近に接する社会。常に子供の心のよりどころとなるものです。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。

---

### 家庭の教育は個々の家庭の責任、他人には頼れない、関係ない、と思ってしまっていないか。

確かに、子供の教育の第一義的責任は親が持つものであり、尊重されなければなりません。

しかしながら、子供は家庭の中だけで育つわけではありません。学校や地域の様々な人たちと関わり、見守られながら成長していきます。

かつては、親以外にも多くの大人が子供に接することで、それらが全体として家庭教育を担ったり、親同士や地域の人々とのつながりによって、親として学び、育ち合う中で、子供たちを「地域の子供」として見守り、育てるなど、地域において子育てや家庭教育を支えるしくみや環境がありました。

昨今では、都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、こうした地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減ったり、子育ての悩みなど気軽に相談できる人がそばにいないといったような、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。

また、仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因を背景として、家庭の孤立化や、忙しくて時間的・精神的ゆとりを持ってない状況、さらには児童虐待など、家庭をめぐる問題も深刻化してきています。

こうした状況は、決して個々の家庭だけの問題ではありません。

保護者の皆さんが安心して子育てや家庭教育ができるよう、改めて、家庭教育の大切さを社会全体で考え、支援していくことが大切です。

## 社会全体で家庭教育を支え合う

家庭教育はこれからの未来を支える子供たちへの大切な贈り物です。

そして、子供を育てることは、未来の日本を支える人材を育てる重要な営みです。

保護者の方々の頑張りに対して、地域社会や学校、行政、企業等も力を合わせ、子育て家庭の「支え」となり、社会全体で子育てや家庭教育を応援していくことが求められます。

**社会は家庭の応援団。**

文部科学省は、社会全体で支え合う家庭教育支援の取組を推進しています。

[戻る](#)

---

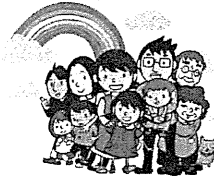
Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

## 【 家庭教育支援 】

と

## 【 子育て支援 】

↓  
文部科学省



↓  
厚生労働省

### 文部科学省 【 家庭教育支援 】

「家庭教育」とは、家庭内で行われる教育的行為のことであり、一生涯にわたり、発達段階・年齢等に応じ、自らの資質向上のために継続的に学習するという「生涯学習」の一つである。たとえば、親が子どもに対して行う“しつけ”などがあり、親や保護者が子どもに対して施すものである。

そして、「家庭教育支援」とは、それを「支援」することであり、その対象は親（保護者）になる。

子育て＝自分育て＝親自身の学び  
を支援すること

・・・つまり

教育分野が行う「家庭教育支援」は、親（保護者）が安心感と自信をもって家庭教育を施し、子どもとともに成長するための学びを支援することである、成人教育の一つの領域である。

子どもとその親を対象とした体験学習の機会提供、「親の学び」の提供、公民館・福祉施設で行われる家庭教育学級等をさす。

### 厚生労働省 【 子ども・子育て支援 】

児童福祉・厚生分野が行う「子育て支援」は、主に乳幼児をもつ保護者を対象としており、子育て支援サービスが中心である。また、いじめ、引きこもりなど問題を抱える子どもへの支援や虐待から子どもを保護する支援など、子どもに対する直接的な支援が行われている。

たとえば

※子育て家庭への支援

- ①相談支援体制の充実・強化
- ②子育て家庭の経済的負担の軽減

※子育てと仕事の両立支援

- ①多様な保育サービスの充実
- ②職場環境と労働条件等働く環境の整備

※援助を要する子どもたちへの支援

- ①虐待、いじめ、不登校の子どもたちに自立支援策の推進
- ②母と子の健康づくりの支援

つまり・・・

親が子どもを育てるために必要な資金や教育能力を行政等社会全体で財政的・教育的・福祉的に支援することをいい、児童手当、育児休暇、公民館・福祉施設で行われる乳幼児学級等をさす。

## 重要

### ○教育分野

- 1) 家庭教育や子どもの健全育成 2) 予防を担う教育
- 3) 家庭教育支援 4) 自立 5) 親の学び、成人教育

### ○保健福祉分野

- 1) 子どもの安全対策 2) 子育て支援
- 3) 保護 4) 子どもへの直接的支援

## 連携

- 対象 乳幼児期の子どもやその親（保護者）への支援、小・中・高等学校等の親（保護者）への家庭教育支援
- 場 保健福祉部局主管施設、子育て支援センター、児童館、公民館、社会教育施設、学校など
- 人 県主催子育てサポーター・サポーターリーダー養成講座、ファシリテーター研修等修了者
- 事業 【市町村】子どもをもつ親対象の子育て支援事業、幼・保・小・中・高等学校等での保護者・10代の子ども対象の家庭教育支援事業
- 【県】幼・保・小・中・高等学校等での保護者・10代の子ども対象の家庭教育出前事業





| 家庭教育支援 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 社会状況、経済状況、制度など<br>家庭に影響を与える要素や背景                                                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 番号     | 課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 審議ポイント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                   |
| 1      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に期待されることの明確化。</li> <li>・家庭教育に活用できる人・物・資金が一定でない。</li> <li>・保護者の協力が得られない場合の対応。</li> <li>・支援個別化の際の個人情報保護</li> <li>・児童生徒の居場所</li> </ul>                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活における問題の早期発見</li> <li>・非行化の予防</li> <li>・心身の健全性</li> <li>・「集団的家庭教育」（学童保育／子ども食堂活用の可否）</li> <li>・学校と地域の連携 地域で家庭教育はできないか？</li> <li>・ボランティアの募集と活用の必要性の検討</li> <li>・保護者不在の場合の対応をすべきか</li> </ul>                                                                                                                                                                        |                                                                                                                   |
| 2      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校入学時点で家庭教育支援が必要な家庭が増えているように感じる。他者との十分なコミュニケーションが不足し、社会との「つながり」が弱くなる状況があるのではないか。</li> </ul>                                                                                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の家庭が孤立しないアプローチ</li> <li>・外国人家庭が孤立せず円滑につながれるサポート</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症、外国人家庭の増加と多様な言語や習慣</li> </ul>                                 |
| 3      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不安定な世の中で子どもへの期待が学力や成績本位になっていないか。</li> <li>・青少年がネットやSNSで簡単にアクセスできるが、正誤の根拠が分かりにくい大量の情報が存在する状況。</li> <li>・祖父母世代や保護者世代が子どもだった頃よりも情報、思考、生き方の多様性が急速に広がっている状況。</li> <li>・子どもの成長期には知識習得能力、思考力、人を大切にする心、他者理解の涵養のための経験からの学びの機会が必要。大人も子どもともに学び、考え、成長する機会が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの持っている特性を生かす導きや話し合い</li> <li>・祖父母や保護者世代が子ども時代に経験しなかったようなことも多く、祖父母や保護者世代が受けた家庭教育の経験をそのまま生かせないことがあることを保護者や大人が理解する必要がある。</li> <li>・祖父母や保護者世代が子ども時代に経験しなかったようなことも多く、祖父母や保護者世代が受けた家庭教育の経験をそのまま生かせないことがあることを保護者や大人が理解する必要がある。</li> <li>・保護者と子どもの両者に中間的、中立的支援や他者理解のための教育支援が必要。</li> <li>・ボランティアや地域・町内会活動で保護者や他者が手助けをし、子どもは任されたことを全うしたり、異世代とふれあったりできる機会を提供する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、世帯年取と学力の関係、インターネットやSNSによるコミュニケーション、高度情報化と膨大な情報、思考や生き方の多様化</li> </ul> |
| 4      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子向けイベントに参加した0～3歳くらいの子どもの母親の多くが子どもの「孤育て」、ワンオペレーションの悩みを抱えていた。</li> <li>・子どもには勉強や読書が苦手でも、何か好きなこと、熱中できることを見つけて取り組んでほしい。</li> </ul>                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                   |
| 5      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者は仕事、子どもは塾や習い事で生活時間の違いが大きくなり、家庭教育の場でもあった家族全員でそろって食卓を囲む機会が失われている。</li> <li>・小学校1年生の段階で学力が全国平均を下回るのは学校の問題ではなく、入学以前の家庭の学習環境、特にスマートフォンやゲームの影響を考える必要がある。</li> </ul>                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベントや図書館、博物館、美術館などの社会教育施設に家族で足を運び、家では体験できないことを体験したり学んだりする家庭教育の大切さを実感することも必要。</li> <li>・家庭教育は、やっていいこと悪いこと、人との接し方、趣味、生きていくための知恵など、豊かな成長に欠かせない教育である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労環境、子どもの学校外での生活時間、スマートフォン、ゲーム</li> </ul>                             |
| 6      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援は家庭や子どもだけでなく、地域の大人の関りも大切。</li> <li>・子どもたちの学力低下の話があったが、生きていく力となる非認知能力を高めることが今後求められるのではないか。非認知能力を高めるには、多くの人と関り、自分以外の人のことを知り、様々な体験をすることが大切。</li> </ul>                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援は「人と人が繋がる」ことが大切ではないか。</li> <li>・子どもたちには学校できないような、実体験を通じた主体的、対話的な深い学びにつながる経験が必要ではないか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                   |

| 家庭教育支援 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 社会状況、経済状況、制度など<br>家庭に影響を与える要素や背景                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 番号     | 課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 審議ポイント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                            |
| 7      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【事例紹介】全国4位の共働き世帯率（56.1％）の石川県の事例で、夏休みの子どもの面倒をどう見るのが社会問題化していると本で読んだ。「小学生夏休み学習＆「水泳教室」という取り組みがある。多様な人々の協働により、夏休みの平日4日間連続で地域の公民館に小学生が集合し、大学生が夏休みの宿題のサポートと水泳指導を行うもの。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東学院大学や神奈川県立保健福祉大学などの力を借りることはどうか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的影響、人口減少、高齢化</li> </ul>                                                                          |
| 8      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援について、学校教育と社会教育でできること、できないことの見極め。</li> <li>・家庭読書や家庭学習、学校外でのネット、AI、ChatGPTの使い方やルール、学校での生活習慣などで表面化する子どものマイナス面は、子どもだけの問題なのだろうか。</li> <li>・子どもが興味を持ち、夢中になれることを提示できないか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援に関する学校教育と社会教育の関係を見て、学校でできないこと、踏み込めない部分で社会教育が行える家庭教育支援の範疇はどのようなものがあるか。</li> <li>・保護者の生活習慣などはきちんとできているのだろうか。</li> <li>・学力の話があったが、社会教育では点数ではなく、子どもの個性や得意部分を生かし、「どうして?」「なぜ?」から始まる学びを大切にしながら育てることを目指す。その過程で図書館、博物館、美術館などで体験をもとにして学びを深めることができる（「どうして?」「なぜ?」からの探求心や学びが結果的に学力向上にもつながるのではないか）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット、AI、ChatGPT</li> </ul>                                                                      |
| 9      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が多すぎて、生きていく上で本当に必要なこと、大切なことが伝わらない。</li> <li>・子どもは習い事や塾などで時間に追われていたり、ゲームやインターネット、SNS等の中毒的になっていることも多い。</li> <li>・親子で参加できるイベント等の情報をもっと市民に発信し、暮らし（生活）を豊かにしていく必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中で、生きていく上で必要なことを親が意識して子どもに伝える仕組みがあるとよい。</li> <li>・子どもが求めているのは物質的充実ではなく、自分の理解者、受容者、安心できる場所である。</li> <li>・横須賀は自然や人材などの資源や魅力がまだある地域である。いろいろな団体がつながり、協力していくことが大切。</li> </ul>                                                                                                                            |                                                                                                                                            |
| 10     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育取り巻く社会環境と家庭環境の変化</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育において支援されるべき課題の抽出</li> <li>・地域・社会として家庭教育を支援でき得るリソースと、そのリソースを活用して何をどのように支援するか。</li> <li>・社会教育の観点から家庭教育を支援可能な方法。</li> <li>・委員各位のかかわる諸活動を通じて、家庭教育を支援する要素を事例として盛り込む。</li> <li>・家庭教育など、使用する用語の定義。</li> <li>・審議の方向性や枠組みについて</li> </ul>                                                                    |                                                                                                                                            |
| 11     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【事例紹介】自身が行政センター集会室で親子遊びの会のサークル活動に親子で参加していた時は、その際にサークル指導者や他の保護者と困りごとや悩みなども話せた（30年前の事例。現在東京在住の娘はファミリーサポートを利用、横須賀にもこのような制度があるのか確認したい）。</li> <li>・図書館の自動貸出機で便利になった反面、子どもと職員の対面での貸出しや返却が減り、子どもが家族以外の大人と関わる機会の一つが減ったように思う。</li> <li>・【事例紹介】小学校の美術鑑賞会のボランティアをしている。小学校6年生が少人数に分かれて本物の絵をじっくり見て「みる・きく・かんがえる・はなす」の能力を伸ばすことを目的とした「対話による美術鑑賞」を取り入れている。職場体験の中学生は、来館者にギャラリートークをするが、上手に話している。</li> <li>・周囲の子どもを持つ親の話を聞くと、子どもの学習習慣が身についておらず、空き時間にスマホやゲームをしてしまう。リモートワークの親の場合は一緒に並んで座って、親は仕事、子どもは勉強の時間を設けるなど生活の工夫が必要と感じた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての不安感や孤立感指導者や他の保護者と集まり、お互いの話をしたりアドバイスを受けたりできる場や情報の提供ができれば。</li> <li>・家庭教育支援について、重視すべきは読書と考える。</li> </ul>                                                                                                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育にかかる経費、就労環境（多忙）、ファミリーサポート事業（近隣の方に有償で子どもの送迎等の子育てサポートを頼める制度）、インターネット、市立図書館自動貸出機、リモートワーク</li> </ul> |

参考

生学第1236号  
令和6年12月10日

各市町村家庭教育支援主管課長 様

神奈川県教育委員会教育局  
生涯学習部生涯学習課長  
(公 印 省 略)

令和6年度生涯学習指導者研修「家庭教育支援コース」の開催結果等について（送付）

日頃より、本県の生涯学習行政の推進につきまして、御協力をいただきありがとうございます。

さて、標記研修について、令和6年11月29日に開催しましたので、別添のとおり資料及び開催結果を送付します。つきましては、家庭教育支援員、家庭教育支援担当職員、家庭教育支援チーム関係者、社会教育主事、地域連携担当職員、公民館等関係者、関係職員等に周知くださいますようお願いいたします。

なお、一部資料は神奈川県公式ウェブサイトにも掲載しています。

(URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/gt2/kateikyouikukensyu.html>)

<添付資料>

- 1 当日の次第
- 2 講義資料
- 3 アンケート結果

問合せ先

企画推進グループ 記伊、奥田

電話 045-210-8342（直通）

電子メール [kikakusuisin.4018@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:kikakusuisin.4018@pref.kanagawa.lg.jp)



令和6年度生涯学習指導者研修「家庭教育支援コース」

## 次 第

日時：令和6年11月29日（金）13:45～16:30

会場：かながわ県民センター 301 会議室

1 開会

2 研修

「現代の家庭教育支援者に求められるものを考える」

RE Learning（リ・ラーニング）

代表 秦野 玲子 氏

【前半】13:50～14:55

（休憩10分）

【後半】15:05～16:25

（質疑5分）

3 閉会

### 講師紹介

◎ 秦野 玲子 氏（RE Learning 代表）

参加型学習のプログラムやアクティビティの研究開発と実践による、おとなの学びの支援が主な活動。

生涯学習ボランティア養成講座、子育て支援者養成講座、社会教育職員研修、教職員向け人権研修などの講師・ファシリテーターを務める。

神奈川大学において非常勤講師として社会教育課程・学芸員課程の授業を担当。

### ■ 研修後アンケート

本日の研修について、右のQRコードを読み取り、アンケートにご協力ください。





# 現代の 家庭教育支援者に 求められるものを 考える

RE Learning 秦野 玲子

\*注 この資料は研修当日使用したスライドをHP掲載用に  
写真やイラストを削除するなど一部改変しています。

家庭教育・・・ 文科省はこんなふうに説明しています

家庭教育は保護者がこどもに行う教育で すべての教育の出発点

家族のふれ合いを通して以下のようなことを身につける重要な役割

- 基本的な生活習慣や生活能力
- 基本的倫理観
- 人に対する信頼感
- 自尊心や自立心
- 豊かな情操
- 社会的なマナー
- 他人に対する思いやり

参考： 文部科学省 子供達の未来を育む家庭教育  
<https://katei.mext.go.jp/contents1/>

# 行政が家庭での営みを支援する根拠 法律では・・・

## 教育基本法 第十条 （抜粋）

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない

## 社会教育法 第5条 市町村の教育委員会の事務 （抜粋）

7 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること

\* 条文の全文は各自でご確認ください。

## つまり・・・

保護者がこどもたちに、

基本的な生活習慣や生活能力や

人に対する信頼感、豊かな情操を身につけさせてあげて

自尊心や基本的な倫理観を育て

社会の中で人と上手に関われるように家庭の中で教えていくこと

それを、保護者の自主性を尊重しながらも<sup>\*</sup>

保護者に対する学習機会を設けたり情報提供をして

支援する必要が行政にはあります。

\* 個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭（保護者）が決めるもの



## なぜ、家庭に任せておかないの？

- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化
- 家庭生活に余裕のない家庭が増えている
- 保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま、相談する相手がいなくて地域で孤立しがちである  
→ 家庭の教育力の低下が指摘されている

それにより おきている問題は…

- 児童虐待など子どもたちの健やかな育ちをめぐるおとなの課題
- 子どもが、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動といった、育ちを支える基本的な生活習慣が身につけられず、人との関わり方の基礎が育てられていない

低下した、といわれる「家庭の教育力」

親が教育できなくなったわけではない

以前は、子どもの育ちに関わる人が  
親だけではなかった

たくさんの友だちや、きょうだいで育ち合う  
子ども同士の相互教育もあった

親や家庭をとりまく状況が以前とは変わってきている

## 支援対象の中心として想定される「母親」の状況

「今のお母さんは、子育ても満足にできない。」

→ 満足にできなくて当たり前。

その理由は…

- ・子どもが少ないので、子ども同士で育ちあうチャンスが少ない
- ・親世代もすでに少子化で身近にお手本がないうえ、子どもを世話するのは自分の子が初めて
- ・情報が多すぎて情報にふりまわされてしまう
- ・女性の生き方は変化し多様化しているのに  
母親になったとたんに「母親一色」であることを自他により暗黙に強要される
- ・社会の価値観が多様化し、親だけの価値観では対応しきれなくなっている
- ・「ほかの子、ほかの親」と常に比較、競争し、不安にかられている

なのに…

子どもの育ち方が母親の人間としての評価のように勘違いされている  
「頑張ればできるのに結果が出ないのは努力が足りないから」  
「問題行動を起こす子に育てているのは親の努力不足」  
というメッセージが有形・無形で世の中にあふれている

だけど…

子育ては努力と比例して結果が出るものではない  
→ 母親としての自分に自信が持てず自己肯定感が下がる  
それでも必死で「ガンバッテ」いる

**まずは母親自身の自己肯定感があがるような支援をしたいですね！**

## 支援の4つの種類

- 直接支援
- 手伝う、代わる
- 情報支援
  - どこで支援が受けられるか
  - 支援に関する情報提供
  - 情報を得る力をつける
- 共感支援
  - 話を聞く     ピアサポートの場作り
- 援助への期待
  - なんとかしてもらえるひとがいる
  - 場所があるという期待感や希望

## 実際の運営で大事にしたいこと

- おとなにはおとなの学びの支援方法がある
- 子どもと一緒に学ぶ時間と子どもと離れて学ぶ時間を組み合わせる
  - \* 一時預かりを 対面講座にはぜひ！
- 学びの場に行く時間も作れない、疲れて出かける意欲が出せない  
子どもの急な発熱などで予約をキャンセルせざるを得ない人が多い  
→ 対面とオンライン、オンデマンドを組み合わせた学習機会を
- 福祉部門との連携により「届ける学習機会」を

**「おとなの学習者の特質」といわれていることと 学習支援で大切にしたいこと**

**①自己中心的、自己決定的(自分で決めたい)**

→ 「自分で決める」場面を作る

**②蓄積された経験を学習資源にする(気づき、分かり直し、学び合い)**

→ 互いの経験をヒントに

**③即効的な学習を求める(すぐに役立つことを学びたい)**

→ 今、困っていることの答えをひとつでも！

**④自分に対する過小評価とプライド、不安が混在する**

→ プライドを傷つけない

**これまでの「家庭教育学級」とは違う 運営の工夫も考えてみましょう**

例)

- ・同じテーマ、同じ内容のものを複数の日時に開催する。
- ・メッセのように大きめの会場で、好きなテーマの所で学べる催し
- ・子育て広場の一角にファシリテーターがいて  
母親同士のコミュニケーションができるコーナーを設ける
- ・オンデマンドでも双方向になるように
  - … Googleクラスルームなどを利用して質問でき  
あまり間をおかず回答が書き込まれるなど
- ・子ども食堂など福祉分野とのタイアップ

etc.

まとめにかえて

現代の家庭教育支援者に求められるもの

- ・ 相互受容と共感の場づくり
- ・ 小さな関わりの際には心が温かくなる言葉かけができる
- ・ 家庭をとりまく様々なひとたちに今の親ならではの  
辛さや大変さを伝え、理解を深める機会作り



令和6年11月29日実施

## 令和6年度生涯学習指導者研修「家庭教育支援コース」 アンケート集計結果

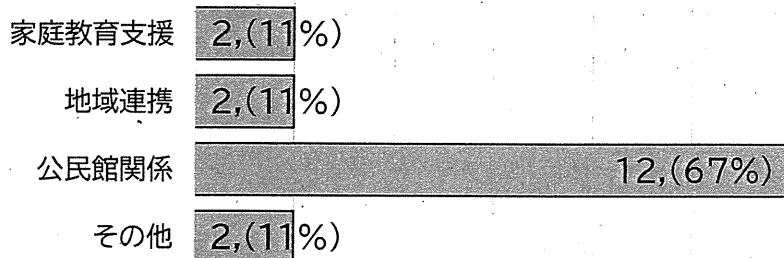
日時：令和6年11月29日（金）13：45～16：30

会場：かながわ県民センター 301 会議室

参加者：18 名

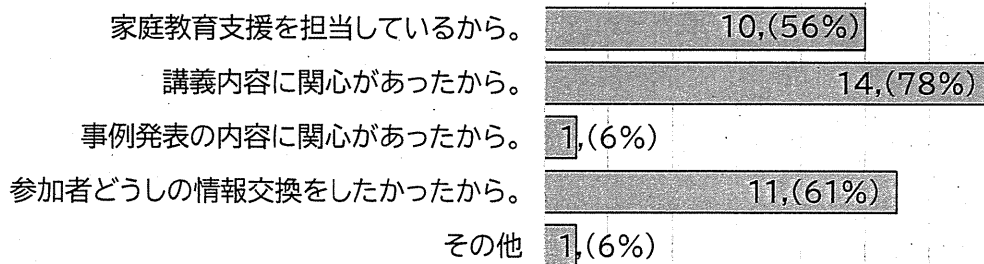
回答数：18 名

### 1 参加者の担当職務（複数回答可）



その他：2 票（県行政、社会教育主事兼指導主事）

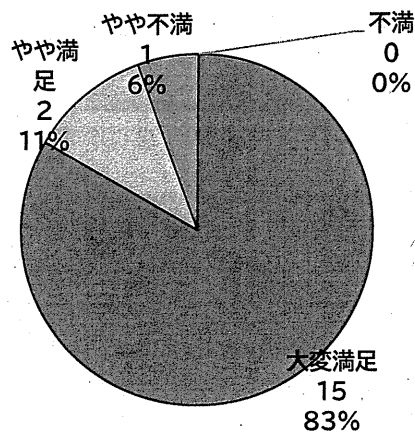
### 2 研修の参加理由（複数回答可）



その他：1 票（今後の事業の参考にするため）

### 3 研修の満足度

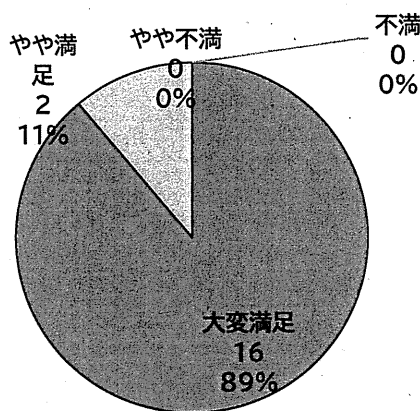
#### 【研修前半】



・講演を聞いて、家庭教育がなぜ必要なのかをしっかりと理解出来たと思います。仕事の中でも家庭教育に関わっているので、今回得た知識や新たな視点を活かして、業務を行いたいと思います。

- ・現代の母親の状況が知れた
- ・家庭教育とは何か、根本的なところを知ることができたから
- ・今まで知らなかった情報が手に入った
- ・家庭教育の支援の仕方のヒントをいただきました
- ・新鮮な情報が不足していた

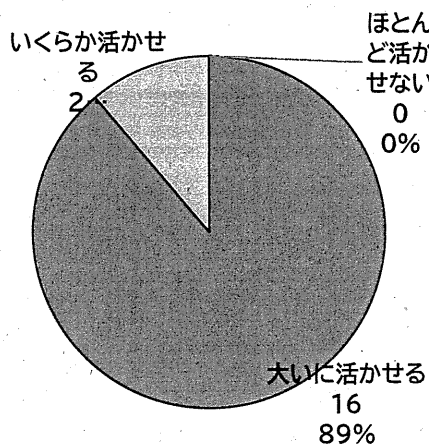
#### 【研修後半】



・事業を考えるということをグループで行うことによって、色々な視点がでてきて、とても良い事業が考えられたと思います。様々な意見が出て、勉強になりましたし、とても楽しかったです。

- ・様々な地域の取り組みが、とても参考になったし、留意すべき事も知ることができました。
- ・各職場の実例や、皆さんの経験を伺うことができて有意義だった。
- ・少しワークショップのハードルが高かった
- ・対象や目的に対して企画することの難しさを学べた事

### 4 研修の内容は、今後の職務に活かせると思うか

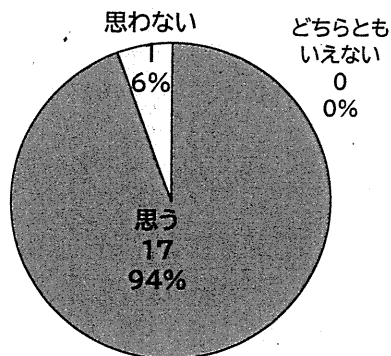


・家庭教育がなぜ必要なのかを今回の研修で詳しく知ることができたので、業務の中で行う家庭教育事業の本質が分かりました。家庭教育を行う際には今回学んだことを思い出し、全力で支援したいと思います。

- ・実態に沿った講義内容であったことが助かります
- ・ワークでさまざまな視点の考えを知ることができました
- ・親の自己肯定感を上げる必要性を感じることができた
- ・現在、市民とパパ講座企画中です。ここで活かしたいと思います



## 5 運営方法（実施日、会場、時間配分等）は適切だったか



- ・時間が短い
- ・もう少し時間がほしかった
- ・会場がもう少し涼しいと良かったです。
- ・できれば10～12月以外を希望します。
- ・時間の流れがとてもスムーズだったからです。
- ・講義や討議等、普段経験できない情報を得られたため、過不足ない時間配分でした。
- ・午前がよい

## 6 本日の研修内容について、御意見・御感想等（抜粋）

### 【研修前半】

- ・家庭教育について、あまり分かっていない部分もあったので、なぜ家庭教育が必要なのかも含めてとても参考になりました。
- ・家庭教育支援について、事務所で担当でありながら、ほとんど無知でしたので、秦野先生のお話はとてもわかりやすく、勉強になりました。親の教育力の低下のお話では、そうなりやすい環境が現代にはあるのだと考えを深めることができました。また、時折、秦野先生が話されていた視点が、普段気がつかない点であったので考え方が広がりました。ありがとうございました。
- ・現在の家庭教育について、わかりやすいお話でした。前半もワークがあり、皆さんと打ち解けられてとても良かったです。ありがとうございました。
- ・今の保護者の置かれている状況をそのまま受け入れなければいけないのだと気づいた。どうしてもこのままでいいのかという思いを持っていた。
- ・最新のトピックがあると良かった

### 【研修後半】

- ・後半の事業企画検討ではわかりやすいシートを活用し、グループの皆さんで考えることができ良かったです。自分ひとりでは気づけなかったのもとても勉強になりました。
- ・講座企画から運営方法、工夫まで多くの事を改めて学ぶ事ができました。秦野先生の講義を受けられて良かったです。ありがとうございました。
- ・発表の紙が小さく、内容が分かりにくかったのも、やはり模造紙で、発表してもらえたほうが良かった。
- ・子どもの自己肯定感を上げることは考えていたが、親の自己肯定感を上げる必要性を学べた
- ・他市の方と協働でアイデアを出し合えたことは、今後、事業を実施して行く中で参考になる意見が多く、刺激的な研修でした。先生のご意見も、とても貴重で今後は持ち続けていきたいと感じました。

令和6年11月29日実施

**【研修全体】**

- ・ 様々な行政機関の方とお話ができる機会はとても貴重で、参考になると思いました。
  - ・ あっという間に時間が過ぎ、1日の研修でも良いくらい学びのある研修であった。
  - ・ 子育て支援の講座を担当していましたので、とても勉強になりました。
  - ・ アンケートは必ず回答するので、会場外でも回答できるようにしてほしいです。
- 運営の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。
- ・ 人数はもう少し多くてもよかった。
  - ・ 班の人数4人はやりやすい人数でした。

**7 今後の研修についての御意見・御希望等（抜粋）**

- ・ 参加者で考えて発表するのはすごく良い研修だと思いましたので、いいと思いました。
- ・ 実際、各市がどんなテーマで開催しているのか、知る機会があればありがたいです。
- ・ 中学校の部活動の今後について
- ・ 実際をあまり知らないため、家庭教育支援の事例を見学したり、体験したりすることができたらいいなと思いました。
- ・ 秋は忙しいです。春冬は落ち着いています。

## 審議項目

### 1 課題

#### 【例】

#### (1) 家庭教育の範疇・範囲

- ⇒ ・学校教育や社会教育との境界はどのような部分か。どこまでが家庭教育で、どこからが学校教育や社会教育となるか。
- ・はっきりと分けがたい「グレーゾーン」はあるか。

#### (2) 家庭教育で必要・必須なものは何か

- ⇒ ・家庭教育でしか行えないことや重視すべきことは何か。
- ・欠けていたり、ウィークポイントとなったりするようなことはどのようなことか。

#### (3) 家庭教育実施者としての保護者の苦労、悩みはどのようなものか

- ⇒ ・家庭教育の望ましい「結果」や「成果」とは。
- ・必要な正しい情報とは。

#### (4) 学校教育で行う支援、社会教育で行う支援の範囲はどうか

- ⇒ ・学校教育分野で行っている家庭教育支援はどのようなものがあるか。家庭教育支援を行う際に、学校教育分野と社会教育分野が重複したり、相反したりしないようにする確認。

### 2 ポイント

#### 【例】

#### (1) 家庭教育支援を社会教育として行う場合、担う範囲はどのようなものか。

また、踏み込めてはいけない一線はどこか。

#### (2) 現実体験の機会の提供のように、社会教育分野が得意と言われているもので、家庭教育支援に役立つものはどのようなものがあるか。

#### (3) 家庭教育支援を社会教育として行う場合、ヒトやモノなどの利用できる資源はどのようなものがあるか。

#### (4) 私たち「犬人」ができることは何か。